

平成 28 年度 第 5 回豊岡市障害者福祉計画策定委員会 議事録要旨

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。
発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日 時 平成 29 年 2 月 17 日(金) 午後 1 時 00 分～3 時 00 分

○場 所 豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール

○出席者 12 名(うち 1 名代理出席)

○欠席者 6 名

○次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項
 - ・豊岡市障害者計画案に対するパブリックコメントの結果について(資料 1)
 - ・豊岡市障害者計画案について(資料 2)
 - ・豊岡市障害者計画の進捗状況について(資料 3)
 - ・第 4 期豊岡市障害福祉計画の進捗状況について(資料 4)
 - ・今後のスケジュールについて
4. その他
5. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

委員長あいさつ

3. 協議事項

【事務局】

＜豊岡市障害者計画案に対するパブリックコメントの結果について（資料1）＞

＜豊岡市障害者計画案について（資料2）＞

資料1と資料2が関連するため、合わせて説明

【委員長】

1月6日から19日までパブリックコメントを実施していただき、19件のご意見をいただきまして、それぞれに対応をしつつ、本計画案の修正をしていただいております。今の説明の中で、ご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

【A委員】

パブリックコメントで日本語の表記についての指摘がなされています。それぞれ指摘に対して分かりやすく修正しているのはいいと思うのですが、中身の最終案は今日ここでオーソライズされると理解しています。改めて、事務局とコンサルさんとで見ていただいて、日本語として分かりづらい部分は、もう一度、校正をかけて欲しいです。例えば、中黒「・」について、家族・支援者とありますが、この中黒の使い方が間違っているところがあります。もっと厳密に言えば、統一されていないのです。例えば、教育・福祉というところもあれば、「、」になっているところもあります。もう一つは、豊岡市が出される文章は、但馬で一番大きな市が出される文章ですから、いろいろなところでいい意味で真似をされて、モデルになりますので、改めてよく検討してくださればと思います。釈迦に説法かも知れませんが、中黒というのは、使い方の間違いが多いです。概念として一つまとまり的なものに使うものであって、そうじゃないものには本当は使うべきではない。使ってはいけない訳ではないですが、例えば、先程福祉教育・人権教育とありましたが、これは本来、福祉教育と人権教育は違いますから、「、」にした方がいいでしょうし、他にもそういうのが結構あります。ですから、僕は原則として迷ったら、「及び」や「、」「と」に変えてしまって、行政文章上、中黒で統一されているものはいいいのですが、そうでないものはよく見ていただきたいと思います。一番避けていただきたいのは違うページでは「、」になっているのに、違うページでは「・」になっているものは見づらいので、そこは最後にコンサルさんと一緒にチェックをかけていただきたい。これは機械的にチェックすれば直ぐに済みますので、それも含めて日本語のチェックをお願いしたいと思います。

【委員長】

最終仕上げ段階ということで、文章としての再チェックをということで、これはお任せということでよろしいですかね。事務局に最終確認を十分していただきまして、整合性をとっていただくようお願い

いしたいと思います。

他、何かお気づきの点はございませんでしょうか。おおむね最終段階ということで、大きな修正はないということですが、最終のご意見がございましたら。

パブリックコメントからの修正につきましては、こういった形で修正をかけたということによろしいでしょうか。

それでは、計画案につきましては、今のパブリックコメントに対して事務局の修正案でこのまま通していただいたということで、協議事項の2番目の障害者計画案の内容で、あげさせていただくということによろしいでしょうか。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

はい、それでは本市の「豊岡市障害者計画」につきましては、この内容であげさせていただきたいと思います。ただし、A委員からありました文章の整合性について、最終確認の修正を多少していただくということをお願いいたします。

それでは協議事項の3番目「豊岡市障害者計画の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

＜豊岡市障害者計画の進捗状況について説明（資料3）＞

【委員長】

それでは、障害者計画の進捗状況ということで、今年度の中で大きな変更点がありましたところを説明していただきました。それ以外のところも含めて、ご質問、ご意見がございましたら、いただきたいと思います。

【L委員】

11ページの障害の早期発見・早期対応の下から二つ目「関係機関との連携」で、「課題として、発達の気付きな子ども達が療育が必要となっても、北但広域療育センターでの4、5歳児の受け入れが困難」とありますが、これは就学前の子ども達ですので4、5歳ではなくて、5、6歳ではないかと思うのですが。就学前の一年間の子ども達というのが、5歳児の発達検査の後に来られる方が非常にたくさんになっていて、健康増進課の方も含めて、課題として協議するということになっていますので、年齢としては5、6歳ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員長】

はい、どうでしょうか。

【事務局】

今、おっしゃいましたように、5歳、6歳かと思われます。北但広域療育センターで4、5歳と認識しているのは、まだ4歳、5歳だけど、次に利用するのが5歳、6歳で、受け入れが困難になっている。ただ、把握しているのがちょうど4歳、5歳の時という意味で、ここに記載されているのだらうと、

今、見て認識しました。

【委員長】

だから、一年前のことが書いてあるということですね、この表記では。

【事務局】

はい、そういうことだと思います。

【委員長】

5歳、6歳は今、受け入れ困難な状態であると。どっちがいいのでしょうかね。

【L委員】

就学前の子ども達が多い状態なんです。5歳の発達相談でピックアップされた子ども達なので、健康増進課から見ると4歳、5歳になりますね。うちから言うと5歳、6歳になります。

【A委員】

「5歳、6歳になった」という言葉を入れたらどうでしょう。

【委員長】

このままでもいいような気もしますが。理解は間違っていないということですね。

【L委員】

文章を読むと、北但広域療育センターの4歳、5歳の受け入れと読み取れたので、そこが療育センターとしてはもう一つ上の年齢の受け入れがなかなか難しく、そこが課題になっているという認識です。

【委員長】

これは事務局と今後、詰めていただいて。認識は同じで、どう表記するかということだと思います。

【事務局】

表記については検討させていただきたいと思います。例えば、5歳、6歳児グループへの受け入れなど、もう少し、誤解を招かない表記にさせていただきたいと思います。

【委員長】

誤解がないようにということですね。

【L委員】

4歳以下の低年齢は受け入れられるという状態ですので、よろしくお願いします。

【委員長】

他、いかがですか。

今回、地域活動支援センターのパンフレットを新しく作成されたと聞きましたが、具体的にどんなものですか。

【事務局】

今、お持ちします。このパンフレットは編集委員ということで、地域活動支援センターの方にもご協力をいただいたり、ピアサポーターの方にも感じられたことなど、コメントとして入れさせていただいております。そういう工夫をこらしたパンフレットになっております。

【委員長】

ありがとうございます。これはかなり幅広く刷って、いろいろな所に置くということですか。

【事務局】

関係機関の所にも置かせていただきます。実際に利用を考えたい方や、どんな所があるか知りたいという方にお渡ししたいと思っています。

【委員長】

メディアとして、PDFでホームページなどでダウンロードできます、ということはされるんでしょうか。

【事務局】

ホームページでも考えております。

【副委員長】

今回、このページの一部にうちの法人の施設も入れさせていただいて、非常にピアサポーターの方が前向きに動いて、見学に各施設にも回っていただいて、そこでも少しお話をさせてもらいました。こういうところがあったら行きたいけどちょっと遠いとか、もっと町中にこういうところがあったらいいのになあという声も聞かせていただきました。それと、後ろの方には、こういうサービス事業とは別に、豊岡市内でやっている活動の場ということで、くすの木学校や青い鳥学級、やなぎの会の説明やご紹介をさせていただいているので、非常に当事者の方から見ると、敷居が低くなったというか、近くに感じていただけるのかと思いますので、これをいろんな所に置いていただいて、活用していただけたらと思います。

【委員長】

出来上がったパンフレットの内容もさることながら、こういうものを作る時の各事業所の交流とか、そのあたりのプロセスも連携の問題として、かなり大きな問題があるのではないかという気がいたしま

す。

【K委員】

実はこれの但馬版の就労継続支援B型を中心としたパンフレットを今、県の保健所で作っています。もともと地域移行・地域定着戦略会議で入院中の患者さんに、地域にこんな支援があるというのを説明するのに、何かまとまったものがあればいいなという話が発端で、豊岡市さんもこれを作るし、県としても但馬全体のものを作ろうということで進めてきました。県で進めているのは、今年度できるかどうかというところなのですが、そこにもうちのピアサポーターが訪問し、イラストの得意な人が描いたりしていますので、そちらも見ていただけたらと思います。

【委員長】

はい、いかがでしょう。他に何かご意見はございませんでしょうか。

【A委員】

差別解消法の職員研修を、私はこの1年間で、2時間ものを6回、市役所でさせていただいております。もしかすると、福祉計画の地域生活支援の理解促進になるのかどうか分かりませんが、ただ、差別解消法の職員向けの研修をしていますということは、この前の議会での質問もあって、市長さんもかなり明確にご報告されているような状態で関心も高いので、職員向け研修を何回もやったという主旨のことを書かれた方が良いのではと思いました。

【委員長】

はい、どうでしょうか。実績として庁内での差別解消法研修は入れておくべきではないかとのことです。

【事務局】

A委員には市職員向けということで、大変お忙しい中、28年度に6回、研修でお世話になりました。啓発ということもありますので、該当する部分に入れさせていただきたいと思います。

【委員長】

差別解消法は、まだまだ周知はこれからだと思います。市でのそういった取り組みは大きな実績だと思いますので、入れていただけたらと思います。

他に何か、ご意見はございませんでしょうか。

【K委員】

私の中でどうかなという違和感があるので、言わせてもらうのですが、15ページの社会復帰対策などの推進というところで、まず、「社会復帰対策などの推進」は「社会復帰などの推進」の方がしっくりくるのかなと思います。この社会復帰という言葉もすごく広いので、どう理解するかということですが、実際には精神科へ入院中の患者さんもそうだし、家にひきこもりをしている人も対象にしている意味合

いになっているのですよね。そこを一緒に書くのが適当なのかどうか、私の中でまとまらないまま話をしています。あと、今年度の事業実績というところで、大変細かいことを言って申しわけないのですが、「戦略会議を毎月開催」と書くと市が開催をしていたみたいなので、戦略会議に参加になるのかなと思いました。社会復帰という漠然とした表現がどうなのかなと、皆さんに投げかけてみました。

【委員長】

まずは、社会復帰対策という施策的に名称が実際にあるのですか。法律名かどこかに「社会復帰対策推進法」といったものがありますか。

【K委員】

実は、かつて自立支援法が出来る前は、うちも精神障害者社会復帰施設ということで、精神福祉法上では社会復帰施設という言葉があったのですが、何かだんだんそぐわなくなってきた感じはしています。実際に、既に作業所とか、デイケアとかに通所されている人は、それなりに自分なりの社会復帰をしている、社会に出ているということもありましょうし。

【事務局】

この表現自体が現行計画に載っている施策名で、5年前に策定した時の言葉ということになっております。ここではこの言葉がどこから出てきたのかは、説明できないのですが、来年度からの計画については、地域移行・地域定着の推進というところで位置づけておりますので、次からはそちらで評価していただくことになるのではと思います。

【K委員】

地域移行・地域定着の項目の後に社会参加などにしたら、もう少しすっきりするのも知れませんが。

【委員長】

先ほどの現行計画の「豊岡市障害者計画」の中ではこの文言は消えているのですか。

【事務局】

現行計画には入っています。

【委員長】

今度、変えるときにはもう少し分かりやすくしましょうということですか。

【事務局】

本日の資料2の計画案では、関連するページは39ページになりますが、その一番下に「地域移行・地域定着の推進」ということで、今後の取り組みに即した内容にさせていただきます。

【委員長】

過渡的に変化したものは、今後のものに合わせていきながら、概念をはっきりさせたいと思います。

【D委員】

計画の17ページの進捗状況の中ですが、だいたい「進んでいない」とか「行っている」という結びになっているのですが、4行目の「重度の障害のある人を対象としたサービスの確保や、関係機関における施策の調整が必要である」の結びが、どうも進捗状況の記載としては不思議な気がします。これと、同じようなことが38ページの「障害の特性に配慮した保健・医療サービスの充実」の欄ですが、この部分も難病患者に対するサービス基盤を、「充実を図る」、「充実に努めます」、「推進します」という文章が大方ですが、この部分については「充実させるための方策を検討します」と、文章的にはすごくまどろっこしいです。「充実させるための方策を検討します」というとあまりにも大変なので、まだまだ方策を検討する段階ですよ、と読み取ったらいいいのでしょうか。あまり、他のところにそういう言い回しを書いてなかったの。さらっと「充実に努めます」とか「推進します」とか、そういう文章でもいいのかなと思ったので。別に「検討します」でもいいですよ。

【委員長】

事務局、いかがでしょうか。

この内容は事務局に預けていただいて。

【A委員】

事務局に預ける問題ではないので、意図があるのであれば、その意図を言ってもらって。意図がないのであればいいですが。

【委員長】

ここは何か意図があってこうされたのですか。

【事務局】

なかなか施策が進んでいないというところがあるかもしれないですが、こういった医療的ケアが必要な障害のある方の支援については、具体的には今でも、自立支援協議会でも検討している状況がありまして、現状としましては「方策を検討する」という表記をさせていただくことになるかと思います。

【委員長】

今の意見としては「充実させるための方策を検討します」の『方策を』入れる意図があるのかどうかですね。現状からすると、意図があるということですね。ということは、この文章を生かしていただきたいということですか。進んでいないという理解はある、その方策を何とかしたいと。

【事務局】

現状ですので、ご理解いただきたいです。

【副委員長】

自立支援協議会の運営会議にも参加させていただいているので、従来から重度の方、医療ケアの必要な方たちへの豊岡市の現状についても、調査をしたり、意見を聞かせていただいたりし続けているという現実をこの中に込めています。全くしていないということではないというところで、ただ、なかなか課題も多くて、一朝一夕にはいかないので「充実に努めます」という明確な言葉で表せないのかなと思います。

【A委員】

「方策を検討する」というのはありだと思います。仕組みを考えるとすれば、サービスを提供します、それを頑張りますということではなくて、いろいろなサービスをコラボレーションしないといけない、その方法、やり方、仕組みを考えますというのであれば、「方策」を使うというのはありだと思います。それで、僕はさっき、これは言葉の問題ではないと申し上げたのです。ただ、基盤と方策という言葉が二つあるのは、同じような感じもしますが。要するに、支援の体制とか、仕組みとか、システムを作るという意味であれば、この方策という言葉はむしろ合っています。今、お聞きしていると、そこまで深いものではなくて、まだまだですという意味だったので、僕らが使う方策とは意味が違うのかと思います。

【委員長】

この重症心身のサービスの点につきましては、かなり昔から問題視されて、具体的にD委員も努力はされていて、市にも理解はあるのだと思うのですが、実際にどうすれば出来るのかというのは、まだ、具体的サービスを提供するという段階以上に、地域の人口減少対策なども含めたもっと幅広い対策を考えなければならないという思いがあるのは確かだと思います。単純に何かで出来るという問題ではないということは、委員をやってこられた皆さんは分かれると思います。ただ、放っておくのではなく、それが出来るような方策、手立てを考えていくということ、ここで練り出されているのかなという感じはします。

【副委員長】

そういう意味で言えば、サービスの構築をとということだけではなくて、医療的ケアの必要な人たちの移動手段であるとか、そういうことについて検討したり、アンケートを取ったりということもあります。ただ、なかなかそれが実際に皆さんのプラスになるようなものがまだ見えていないかも知れないですが、そういう意味ではやっていない訳ではないかなと思います。

【A委員】

この言葉は委員の中でも解釈が違うと思うのですが、今日の計画は一旦、締めているものですから、今からそれを議論するもの何ですから、ここは折角、D委員が提起していただいたので、委員長と事務局で検討していただければいいのではないのでしょうか。

【委員長】

確かに戻れば大きな問題だと思いますが、計画としてはこの筋で預けていただきまして、今後の問題についても、今、出たところは議論しないといけないところだと思いますので、計画内容としてではなく、幅広く、今後とも検討させていただきたいと思います。

【E委員代理】

自立支援協議会の関係でございますので申し上げます。医療の問題も重要な案件として取りあげております。そのことで、どんなことができるのか、そしてまた、できれば市で提供する、というようなことまで考えておられるのは事実です。私はこの方策というのは意味があると思います。今までは書いてあっても、何もできなかったが、今はやろうとしていますよ、とうまく伝えていたと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

その他、進捗状況に関していかがでしょうか。

先ほどのパブリックコメントでも、出ていましたが、今後の長いスパンでこの計画を考えていってほしいという意見があったと思います。質問された方も多分そんな感じかなと思うのですが、豊岡市全体としての「専門的人材の育成・確保」がこれまでと同じような形で、7ページあたりに書かれています。やっている人間も高齢化していますし、長期のスパンでの福祉基盤を作っていくという視点がもう少し要るのかなと思いました。

作業所、各事業所の職員の人材不足、職員確保がなければやはり福祉の計画は成り立たないと思いますので、次期でもいいと思いますが、協議していかなければ進められない大きな課題になっていると思います。計画に盛り込むということではないですが、問題意識としては深めていかないといけないのかなと思いました。

【A委員】

人材というのは現場で働いている方に限らず、こういう審議会の委員も含めての意味です。どこの自治体でもそうなのですが、新しい人たちが入って来て、こういう場で議論してくださるというのが大切で、僕なんかも15年間やっていますが、やっぱり、もっと新しい目でものを言うてくださる方も必要ですよねという話をしていました。そういうことも含めて、新しい担い手について考えていかないといけないと思います。広い意味で、この豊岡の社会福祉あるいは教育とか、保育とかも喚起してくださる方など、より長い目で人材ということを考えていくことも必要ですよねという話をしました。

【委員長】

思いつきだけではなしに、直接どこに今の関係を落とすということではないのですが、次の社会福祉計画等も国の方も含めて、「我が事・丸ごと」という形で国が大きく市のあり方自体を変えようとしています。それがなければ、各種福祉が今のままでは進まない状況があると思います。私たちも各専門職の動きと同時に地域の障害者も一住民として、あるいは地域住民すべてが、「我が事・丸ごと」の中でのサービスのあり方について、視点をもう少し広げていく必要があるのではないかと思います。それを誰で

もいから市民に任せるというのではなしに、そういった方向でどれだけ人材育成というか、啓蒙して社会・地域を変えていくという働きかけにもう少し転換させいかなければならないのではないかと思います。7ページあたりのボランティア活動の育成というのも、これまでずっと入っているのですが、今一度、社協さんを含めての地域づくり、あるいは自立支援協議会も専門職のケースカンファレンスだけでなく、地域の中での自立支援ということに幅を広げていかなければいけないターニングポイントにかかっていると思います。

これは、ただの雑談、意見でございます。他に何かございませんでしょうか。

それでは、もう一課題ありますので、4番目の「第4期豊岡市障害福祉計画の進捗状況について」、事務局からご説明をいただきます。

【事務局】

＜第4期豊岡市障害福祉計画の進捗状況について説明（資料4）＞

【委員長】

障害福祉計画の推進について示していただいております。お気づきの点、ご意見、ご質問等、ございませんか。

よろしいでしょうか。それぞれの現場でこの数値は大変だというようなご意見はないでしょうか。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局、お願いいたします。

【事務局】

＜今後のスケジュールについて説明＞

今回の第5回の策定委員会で、策定委員会の最後になります。今後の予定としまして、先ほどの委員長、副委員長預かりの件で、若干、修正させていただくこともあるかと思いますが、これを元に来週22日に西池委員長から中貝市長へ同計画案について、報告させていただく予定です。また、3月の定例議会におきまして、計画案を報告し、3月下旬には計画策定を予定していますので、ご了承いただきたいと思います。

【委員長】

今後のスケジュールについて、ご説明がございました。何かご意見はございますでしょうか。

それでは、先ほどございましたように、数点、修正がございましたら、委員長、副委員長の方で確認させていただきまして、概ね、この案で皆さんにご了解いただいたということで、それを持って、来週、市長へ報告に参りたいと思います。

これで一旦、策定委員会は終了するのですか。そうではなく、このまま次に移行するのですか。ご説明をお願いします。

【事務局】

今年度の策定委員は、一応、3月末までということで、一旦は策定委員さんの任期としては終了させ

ていただきます。また、来年度は第5期の豊岡市障害福祉計画の策定がありますので、また改めてお願いできたらと考えております。

【委員長】

原則はここで一旦、委員会につきましては終了ということでございます。この際でございますので、この委員会の5回を通じてのご意見なり、次の委員会に対してのご要望なり、ありましたら伺いしたいと思います。

F委員、今期に入られて、ご感想なり何かございますか。

【F委員】

皆様方の真摯なご議論を承りました。

【委員長】

よろしいですか。

それでは事務局、お願いします。

【事務局】

ありがとうございました。本年度5回の策定委員会を経まして、計画案を取りまとめていただきました。ここで、豊岡市健康福祉部福井部長からお礼のごあいさつを申し上げます。

【健康福祉部長】

あいさつ

【事務局】

それでは、閉会にあたりまして、副委員長から、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

5. 閉会

副委員長あいさつ